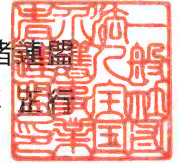


令和3年9月吉日

厚生労働省
老健局長 土生栄二 様

一般社団法人全国介護事業者連盟
理事長 斉藤 法行



基本報酬の特例措置（0.1%の上乗せ）にかかる要望書

コロナ禍を踏まえて、令和2年度における慰労金の支給、令和3年度介護報酬改定における基本報酬単位の向上、高齢者施設へのワクチンの優先接種等、数多くの介護事業者に対する施策について、感染症のリスクに向き合いながら働く介護従事者とともに、心から感謝を申し上げます。

あわせて、令和3年度介護報酬改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全てのサービスに対して、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せする対応もいただきました。これは、令和3年度を迎えるタイミングにおいて、ワクチン接種が進み、感染状況において、一定の収束が見通せるという想定も踏まえて設定された期限であると拝察しております。

しかしながら、9月初旬現在においても新型コロナウイルス感染症は全国で拡大を続けており、介護事業者においては感染した利用者・職員への対応や感染予防対策に継続的に取り組んでいる状況にあります。あわせて感染が発生したケースにおいても拡大防止に向けた対応が継続して必要な状況です。

つきましては、コロナ禍の収まりがみられない状況に鑑み、基本報酬の特例措置等につきましても、コロナ禍が長期化する中での事業者の経営負担ならびに、そこで働き続ける介護従事者の心理的な負担の増加に配慮したご対応につき、特段のご配慮を賜りたく、下記のとおり要望を申し上げます。何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 基本報酬の特例措置（0.1%の上乗せ）に係る本年10月以降の延長

以上